

令和3年(2021年) 5月31日(月)
広島市新型コロナウイルス感染症対策本部
教育委員会事務局学校教育部健康教育課
学校安全対策担当課長：藤谷
担当 伊藤
電話：504-2491 内線：4714、4715
教育委員会事務局青少年育成部
放課後対策課長：橋本
担当 深野
電話：242-2016 内線：5541

新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る臨時休業措置等の延長について

令和3年5月31日(月)まで受け入れを停止している南区の市立小学校の放課後児童クラブについて、追加で実施した濃厚接触者等のPCR検査の結果、5月29日(土)、児童33人のうち2人が、新型コロナウイルス陽性であることが確認され、その他の児童については陰性が確認されました。

また、令和3年5月29日(土)、新たに同校の児童1人が新型コロナウイルス陽性であることが確認されました。

これを受け、本市関係部局(保健センター等)と連携し、追加で濃厚接触者等の調査などを行うため、この放課後児童クラブを利用する児童が通う当該小学校について、全学年の臨時休業を、当面、6月1日(火)まで延長するとともに、この間、放課後児童クラブの受け入れを停止します。

以上の内容について、この学校の保護者に連絡しました。

なお、本件については、本日公表する発生件数に含まれます。

患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。